

徳島県教育委員会告示第三号

徳島県立文書館利用規程を廃止する告示を次のように定める。

令和二年三月三十一日

徳島県教育委員会教育長 美 馬 持 仁

徳島県立文書館利用規程を廃止する告示

徳島県立文書館利用規程（平成二年徳島県教育委員会告示第十二号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和二年四月一日から施行する。